議会報告 11月号外

日本共産党逗子市議会議員団

発行2005年11月10日 「逗子民報」議会報告版 市役所 873-1111 (団控室内線416) 事務所 沼間2-15-4 1面 ハイランド開発問題 2面 ゴミ処理広域化・エコループ問題



岩室 年治



橋爪 明子

ハイランドの古道と緑が 無残に破壊される





8月頃、市から原状回復を求められる



市の指導や条例を無視

11月5日、6日にかけて、久木ハイランド入口部分 にある緑と古道が、事業者によって掘削されました。

ハイランド地内の西武が所有していた土地開発をめぐ る問題は、まず、ハイランド開発当時までさかのぼり、 一部違法な行為が発覚、緑地保全されていました。十数 年前にその部分を含めた残地の開発を認める上で、当時 の富野市長と西武が「覚書」を締結し、環境に配慮して 住民の理解を得ることが約束されていました。ところが、 その一部土地を携帯電話会社に売却。その残り部分につい ては「条例」の手続に入りましたが、周辺住民との協議が 整わず、全て売却をした結果、現在のような事業者によっ て「条例」逃れの乱開発に至っています。また、今年3月 には問題の場所付近で、公道が許可なく掘削され、市は道 路法違反(3年以下の懲役、30万円以下の罰金)で容疑 者不詳のまま、逗子警察署に告発しました。さらに市窓口 には「右翼団体の構成員だ」と名乗る者が現われ、職員に 圧力をかけていました。

今年8月、市当局は、事業者が掘削した土地に、認定道 路(公道)があり、境界を侵して工事を強行していること から、「工事中止を求める」内容証明を送付。原状回復の あり方を検討していました。10月17日には「良好な 都市環境をつくる条例(アセス)」の手続を行なうよう に文書を送付していました。11月4日には、市と県の開 発担当所管と協議、現状が危険であると指摘されていまし た。ところが5日から工事を強行、7日に市長、助役、担 当所管が現地調査を実施。その対応が検討されています。

日本共産党は、現地の原状回復と「条例」適用を求め、 環境政策に挑戦するような悪質な事業者には厳しく対応し、 必要であれば法的な措置をすべきと考えています。

循環型社会に逆行する人

エコループ構想は断念 地元住民の運動が実る





に県の指導によって、県内自治体は協力の検討を求められていました。

地元の佐藤町長は、断念の理由について、 事業者から具体的な事業計画が示されなかった。 山北町を含む足柄上地区のごみ処理広域化計画が遅れを許されない時期にきた。 各市町村から同プロジェクト参加の明確な意思表示がないなどと述べています。

佐藤精一郎町長は、昨年7月に「構想」の施設受け入れを表明。しかし、住民のなかで反対の声が大きくなり、「山北町の環境を考える

会」などの住民の会が結成され、5月30日には、22806人分の反対署名を添えて、請願書を 議会に提出。建設予定地の透間自治会、地権者からも「協力できない」との声があがりました。

日本共産党は、地元の曽我彬弘(よしひろ)町議と支部、県議団、県内議員団が反対してきました。「構想」は、ごみの「自区内処理」の原則に反し、市町村が努力している分別による減量化・ 再資源化の取り組みを後退させるものです。

逗子市は、4市1町の枠組みで協議会をつくり、「構想」への参加も検討課題に含め、「広域連合」設立の調査が続けられてきました。これまでにゴミ処理広域化の検討で、市が支出した費用は、1億円(人件費含む)以上となっています。16年・17年度では、「構想」も検討中であったことから、さらに無駄な税金が使われたことになりました。市長は、広域化問題で「今年12月中には結論を出す」としています。

日本共産党は、ゴミを排出した自 治体が自区内で処理することを基本 にすべきであり、「広域連合」とい う新しい自治体(新議会を構成)を つくり、大規模処理施設の建設は行 うべきではないと主張。予算と決算 に反対し、分別収集の推進、焼却施 設と最終処分場の延命を提案。市長 に再考を強く求めています。

【解説】エコループ構想 神奈川県内の横浜と川崎をのぞいた 市町村のゴミを対象に、一般廃棄物と産業廃棄物を一括処理する大型廃棄物処理施設を建設する事業計画。事業主体は「エコループセンター」(社長・岡崎洋前知事)。県は同構想に前向きな姿勢ですが、対象自治体は、事業内容の具体的な情報が明示されていないことや、廃棄物を輸送する際に中継基地の建設は自治体負担であり、その費用も明らかにされていないことなどから、参加には慎重な態度を取ってきました。